第11次鹿児島県職業能力開発計画(骨子案)に係るパブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 令和3年10月8日(金)~令和3年11月7日(日)
- 2 意見の提出状況 1人(3件)
- 3 提出された意見の概要、それに対する県の考え方

番号	意見の概要	意見の考え方等
1	『職業能力開発の施策展開の方向』 2 労働者の自立的・主体的なキャリア 形成支援 社員の自律的・主体的なキャリアと接対の自律的・主体的のキャリアと成を支援するためには、社員のキャリアと作成と数値化できるキャリアます。 全社のであると思い、自分でPDCAと活用が自己評価し、シーを活用技能の明確化などの取組も展開できます。	労働者のすいでは、 労働者の章「2 を 大い、 大い、 大い、 大い、 大い、 大い、 大い、 大い、
2	『職業能力開発の施策展開の方向』 4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進(3)若者の職業能力開発製造業(機械加工)の若者には次の能力・経験が必要と思います。 ①旋削加工(汎用旋盤加工):マスターすれば他の機械操作や加工は短期間で割得可能 ②CAD・3DCAD:優秀な技能者回りであるには図面を書く・読む力量が出りになるには図面を書く・読む力量がになるには図面を書く・読む力量がになるには図面を書く・読む力量がになるには図面を書く・読む力量がになるには図面を書く・読むが、NC機械のプラミング:NC旋盤等1種類でも可。4他社の見学:異業種含む⑤技術関係の展示会の見学	一大学院 一大学の 一大学院 一大学の 一大学 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学の 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学
3	『計画の実現に向けて』 測定できる数値目標を定めるべきと思い ます。	本計画は、本県における職業能力開発についての基本方向を示すものであるため、数値目標については定めていないところです。